#### 今号の主な内容

- ひとり親家庭等の福祉制度
- 幼児サークルにご参加を
- 5月5日は芸能花伝舎へ
- 国民健康保険からのお知らせ
- 妊娠届はお早めに
- 健康診査・がん検診の申込み



# 広報しんじゅ

「新宿力」で創造する、 やすらぎとにぎわいのまち

平成20年(2008年)

ちにするため、 重要です。

制定に当たっては、区民・議会・区

「新宿に住んでよかった」

(仮称) 自治基本条例

以下

「基本条例」)

(行政) の3者が一体となって取り組むことが

の制定に向けて取り組みます。

検討連絡会議で

区では、21年度末を目標に、新宿区での自治の基本理念や基本原則を明らかにする。

庁舎5階)☎(5273)

4026

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階)☆

区民検討組織の設立

発行 新宿区 編集 区政情報課(毎月5・15・25日発行) 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111 ホームページ皿 http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/

#### ★区のサービス・手続き・施設案内は「しんじゅくコール 」 (3209) 9999 (午前8時~午後10時)



## Q & A

### (仮称)自治基本条例の 制定まで

#### Q検討のスケジュールは?

A区民検討組織では、7月から約1年間、 基本条例について検討し、21年7月を目 標に「区民検討案」をまとめて検討連絡 会議に提出します。

「区民検討案」と 検討連絡会議では、 同時期に提出される「議会検討案」 検討案」の3つの案を調整し、21年10月 を目標に「条例原案」としてまとめ、区 長と区議会議長に提出します。

区長は基本的に「条例原案」をもって 意見公募 (パブリックコメント制度)を行 い、最終的な区条例案を決定し、条例案を 22年第1回区議会定例会に提出する予定 です。

#### Q区民検討組織では、どのような検討を するのですか?

A検討テーマは、組織の発足後に区民検 討組織で決定します。「新宿らしい自治と は何か」「自治を進めていく上で大切にす 「自治の主体・担い手とその役割 ・責務」「自治を進めていく上での基本的 なルール」などのテーマが想定されます。

#### Q検討の具体的な進め方は?

Aグループに分かれ、ワークショップ形 式でテーマを検討した後、全体会で一定 のまとめをします。21年3月を目標に 「中間のまとめ」を行うとともに、区民 の皆さんとの意見交換会を実施します。

交換会での区民の皆さんの意見も踏ま え、21年7月を目標に「区民検討案」を まとめて検討連絡会議に提出します。

# Õ

地域懇談会を開催し 区民検討委員を募集しま

現在、それぞれの団体に推 10名(各地区1名)、町会・ います。委員については、 ら3名の計16名を予定して 薦委員は、地区協議会から 定しています。なお、団体推 目治会から3名、NPOか 区民委員16名の計32名を予 ・区民検討組織の構成等 団体推薦委員16名、公募

薦を依頼しています。 【区民委員の役割】 基本条例の 区民の立場から新宿区 り方を検討 が目指すべき自治のあ

「区民検討

区民検討組織に参加 見を反映するための機 ていない区民の方の意 会を設ける ーを作成 の憲法」と言われる基本条 らは、区民の皆さんに「まち 絡会議(以下「検討連絡会 てきました。 の情報や意見の交換を行っ 議」)を共同で設置し、互い (仮称)自治基本条例検討連 これに加えて、 昨年11月、区と区議会は 20年度か だきます。

# 区民検討委員の募集

例を検討していただくた

め、区長と区議会議長は共

で、基本条例を検討する

例」について関心のある方、 の住民、18歳以上で「基本条 おおむね16名 【対象】原則として新宿区 【任期】7月~22年3月 (基本条例の制定まで)

呼び掛けることとしまし

区民検討組織の立ち上げを

ンター 用紙(住所・氏名(ふりがな) 降、企画政策課・区政情報セ から取り出せます。任意の するほか、新宿区ホームペ 出張所・区立図書館で配布 ージの企画政策課のページ 年齢・性別・電話番号・希 申込書は5月1日休以 (本庁舎1階)・特別 (⑩字以内)を記入)

検討連絡会議への出席

民代表として出席していた から代表6名を選び、代表 民検討組織 (32名を予定) 19名で構成しています。区 区議会・区職員各6名の計 験者を座長に、区民代表・ の方は、検討連絡会議に区 検討連絡会議は、 学識経

接お持ちください。 伎町1-多数の場合は抽選 郵送・ファックスまたは直 日金~7月14日川に企画政 **策課(〒**160·8484歌舞 【申込み】申込書を5月9 **™** (5272)5500 < **5** (5273)3502 | |4 |1 本庁舎3 応募者

りません。 ていただきます。 報酬はあ

方法は区民検討組織で決め 会議の運営 原則

「新宿らしい自治の仕組み」をともに考えてみませんか 「これからも住み続けたい」と心から思えるま (5273)3502·議会事務局議事係(本 て月1~2回。 【会議の開催等】

## 地域懇談会にご参加

たりもしたのではないでしょ生きていることに気づかされ

できるだろう」と、有限の生を ら、「あと何回桜を見ることが き誇る桜にため息をつきなが

した思いを深めています。

地 区	日時	会 場
若松町	5月 9日俭 午後 7時~ 9時	若松地域センター(若松町12-6)
箪笥町	5月13日火 午後 7時~ 9時	牛込簞笥地域センター (簞笥町15)
角筈	5月19日(月) 午後 7時~ 9時	角筈地域センター (西新宿4-33-7)
四谷	5月23日儉 午後 7時~ 9時	四谷地域センター (内藤町87)
榎町	5月26日(月) 午後 2時~ 4時	榎町地域センター (早稲田町85)
柏木	5月29日休 午後 7時~ 9時	柏木地域センター (北新宿2-3-7)
落合第一	6月20日儉 午後 7時~ 9時	落合第一地域センター (下落合4-6-7)
大久保	6月26日休 午前10時~12時	大久保地域センター(大久保2-12-7)
落合第二	6月27日魵 午後 7時~ 9時	落合第二地域センター (中落合4-17-13)
戸塚	6月30日(月) 午後 2時~ 4時	新宿清掃事務所 (下落合2-1-1)

きます。 換します。 す。「なぜ基本条例をつ の設立に合わせ、 どについて、 う?」をテーマに懇談 いに関係なく、 【問合せ】企画 【申込み】当日直接、 【日時・会場】左表の 区民の皆さんと意見交 どの会場にも参加で 政 「自治ってなんだろ とおり 区民検討組織 会を開催しま くるのか」な

**5** (5273) 3 課(本庁舎3 会場へ。お住ま 502 ~°

どこにでもある日々を積み重 にぎわいのまち」をつくって 皆さんとともに「やすらぎと と多様性を「新宿力」として、 大切にすることの思いを共有 のスタートにあたり、日常を さを伝えています。▼新年度 たちの長生きしたかった思い ねて、被爆するとはどういう 部の区・市が舞台です。温かな は昭和30年の広島、桜の国は と記憶を引き継ぐことの大切 ことか、また、死んでいった人 きたいと思っています。 区長 新宿ならではの地域の力 中 なかやま 平成16年の東京西 34 ひろこ

四罗丛

私も年を経るごとにそう 各地で桜を楽しんだ 新宿御苑や外濠など れました。皆さんも、 染める桜並木は水面 は多くの日本人にと って格別の花です に大きく枝を伸ば し、今年も多くの ことと思います。 人々を楽しませてく 神田川を薄紅色に

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない高齢者の方等には配達します。

史代作)は映画化され、昨夏上

ないものとして描いた漫画 うか。▼桜の季節を忘れられ

「夕凪の街 桜の国」(こうの

関わりを、若い女性の柔らか日々の日常と広島の原爆との

方も多いと思います。平和な 映されましたから、ご存じの

好きな作品です。▼夕凪の街 な視点から描いていて、

私の